

なかしべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津町

2024
(令和6年)

4

No.736



Contents

- ②…令和6年度施政方針・教育行政方針
- ③…令和6年度なかしべつの予算
- ⑥…中標津町子育て支援(預かり保育)事業
- ⑦…今年度のふるさと納税の活用事業をお知らせします!
- ⑧…令和6年4月から介護保険料が見直されました!

よくわかることしの

まち
中標津づくり



中標津町公式LINE

行政情報・防災情報
イベント
情報

いち早く
お届けします!!



施政方針

令和6年度

教育行政方針

はじめに、本年元日に発生した石川県能登半島地震により、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、今もなお避難生活を余儀なくされている皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興を願うところであります。

本町においても、現在、地域防災計画の改定作業中ではありますが、この地域においても大規模地震がいつ起きてもおかしくない状況にあることを念頭に、引き続き関係機関と連携し、防災・減災対策に取り組んでまいります。

近年、地球温暖化問題はより一層深刻化しており、本町においても、昨年は各学校において熱中症対策のため臨時休業するなど、記録的な暑さに見舞われ、児童、生徒の体調管理や教育活動へも影響が出ています。

本町としまして、小中学校や児童館、保育所など公共施設への冷房設備の整備を進め、熱中症対策や環境改善を図ってまいります。

酪農業につきましては、飼料や肥料、光熱水費など、生産コストの高止まりや生乳生産抑制、牛の個体価格の低迷に加え、昨年の猛暑の影響による乳量の低下など、酪農に与えた影響は大きく、依然として厳しい経営状況が続いています。

酪農家が将来にわたり意欲を持って営農を続けられるよう、農協等関係団体と連携し、「生乳生産抑制からの脱却」「生産基盤の回復」に向け取り組んでまいります。

町の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域経済が再起動していく一方で、エネルギー価格や物価の高騰に加え、深刻化する働き手不足など、景気回復への課題は山積しています。

引き続き、産業の振興と雇用の確保につながる施策を推し進め、地域経済の発展に努めてまいります。

私は、平成28年の就任から、一貫したまちづくりの基本姿勢として、中標津らしさの継続を掲げ、その実現に向けた最重要課題となる人口減少問題を常に念頭におき、政策・施策を展開してまいりました。

しかしながら、確実に進む人口減少、少子高齢化は、働き手の減少による地域経済の衰退だけでなく、学校の統合問題にも及び、保護者や地域住民とともに考えていかなければならない時期も近付いております。

先達が構築した住みやすさを維持していくためには、これまでの施策の成果を検証し、更に磨き上げ、政策の効果を高めていかなければなりません。

そして、本町が持つポテンシャルや可能性は、様々な課題解決のヒントになるものと考えております。

これからも、中標津が中標津らしく存続することができるよう、第7期総合計画の基本理念である「つながる」をキーワードとして、今まで作り上げた利便性と住みやすさを更に追及し、バランスの良いまち、「住みやすさNO.1のまち」を目指して町民の皆様とともにまちづくりを進めていく所存でございます。

はじめに、この度の令和6年度能登半島地震の報に接し、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

この地域においても、大規模地震がいつ起きてもおかしくない状況があることを念頭に置き、日頃より防災等への意識を高め、関係機関と連携した取り組みを進め、自ら予測・判断し、行動できる力の育成に努めます。

また、人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、価値観やワークスタイルが大きく変わる中、従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代となっています。こうした変化の激しい時代にあっても、子どもたちが、自らの良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、未来を切り拓く持続可能な社会の創り手として成長していくことができるよう、必要な資質・能力を育む教育行政の推進を図る上で、

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、中標津町教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛する心と思いやりの心をもち、社会の中で生きる力を育む教育」を念頭に、誰もが郷土に愛着を持ち、残りた

い・帰ってきたいと思えるまちづくりを進めるため、学校・家庭・地域が一体となった地域の総合力による教育活動に努めてまいります。

中標津町教育委員会では、令和2年度より中標津町の幼稚園・学校の合言葉を次のとおりとしています。

幼稚園 「あいさつ かたづけ みんななかよし」

小・中学校 「あいさつ そうじ べんきょう 時間を守る」

「いじめや仲間はずれをしない心の優しい子どもになる」

農業高校 「時を守り 場を清め 礼を尽くす」

「社会性を養い 良好な人間関係を築く」

自主・自律の精神と規範意識、人を思いやる心の醸成は、いつの時代も変わらない教育の基礎基本です。

この合言葉をすべての教職員・園児・児童・生徒が常に心がけ、地域・保護者の理解と協力を得ながら、しっかりと身に付けることが望ましい園・学校づくりへの第一歩だと考え、実践してまいります。

中標津町教育委員会としては、地域・学校・家庭・行政が「横の」つながりを大切に、本町の持つ豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、学びの楽しさを実感できる教育の実現を進め、生涯を通じて主体的に学び続ける意欲を育み、持続可能な地域づくりを担う人材を育成する本町教育の発展に全力で取り組んでまいります。

紙面の都合上、一部のみ掲載しています。全文は町ホームページをご覧ください。

令和6年度

なかしべつの予算

中標津町の令和6年度予算が決まりました。4月から予算に基づきさまざまな施策を実行していきます。

中標津町の今年度の予算は、「令和6年度予算編成方針」に基づき、事業の優先度や効果を充分検討したうえで編成にあたり、一般会計予算は158億9,200万円となりました。

総合計画の町の将来像「空とみどりが人をつないでいくまち中標津 ～住みたいまち、住み続けたいまち～」の実現に向け、人口減少を見据えた施策の展開や効率化、歳入確保などにより、安定的な財政基盤を確立するとともに、まちの利便性や住みやすさをさらに追及することで「住みやすさNo.1のまち」となることを目標に取り組んでいきます。

中標津町の予算規模








会計区分	令和6年度予算	令和5年度予算	増減額	伸率
一般会計 (A)	158億9,200万円	161億4,100万円	△2億4,900万円	△1.5%
特別会計	国民健康保険事業特別会計	27億2,548万円	3,212万円	1.2%
	後期高齢者医療特別会計	3億2,192万円	4,177万円	13.0%
	介護保険事業特別会計	16億7,114万円	2,197万円	1.3%
	町営牧場特別会計	6,753万円	221万円	3.3%
	計 (B)	48億8,415万円	47億8,607万円	9,808万円
小計 (A) + (B) (C)	207億7,615万円	209億2,707万円	△1億5,092万円	△0.7%
企業会計	水道事業会計	10億3,289万円	△1億7,021万円	△16.5%
	簡易水道事業会計	8億9,523万円	△229万円	△0.3%
	下水道事業会計	17億5,901万円	△1億1,321万円	△6.4%
	病院事業会計	52億6,968万円	8億2,609万円	15.7%
	計 (D)	89億5,681万円	5億4,038万円	6.0%
合計 (C) + (D)	302億7,334万円	298億8,388万円	3億8,946万円	1.3%

※数値については千円単位のを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額や%の数字が一致しない場合があります。

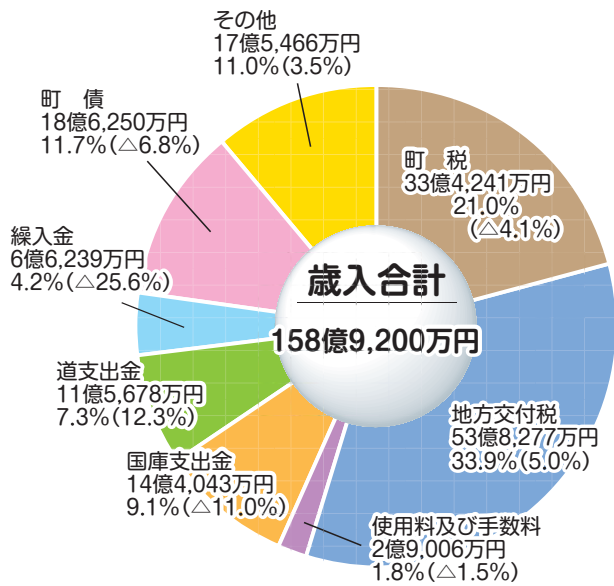
町民1人あたりの行政経費 711,179円 (711,841円)

令和6年2月29日現在の人口22,346人で、町民1人あたりの行政経費を算出しました。

※ () 内は前年度額

<p>お年寄り・子どもなどの福祉のために</p>  <p>131,678円 (122,881円)</p>	<p>教育のために</p>  <p>80,384円 (133,588円)</p>	<p>商工業のために</p>  <p>6,650円 (4,108円)</p>	<p>農林業のために</p>  <p>30,665円 (29,062円)</p>	<p>消防・救急活動に</p>  <p>19,337円 (19,044円)</p>
<p>健康を守るために</p>  <p>66,015円 (64,366円)</p>	<p>ごみの焼却やし尿処理に</p>  <p>37,767円 (34,063円)</p>	<p>道路・排水・公園整備などに</p>  <p>107,140円 (81,336円)</p>	<p>借入金返済に</p>  <p>87,321円 (79,824円)</p>	<p>その他の町民サービスなどに</p>  <p>144,222円 (143,569円)</p>

一般会計予算の内訳と構成比 ()内は対前年度伸率

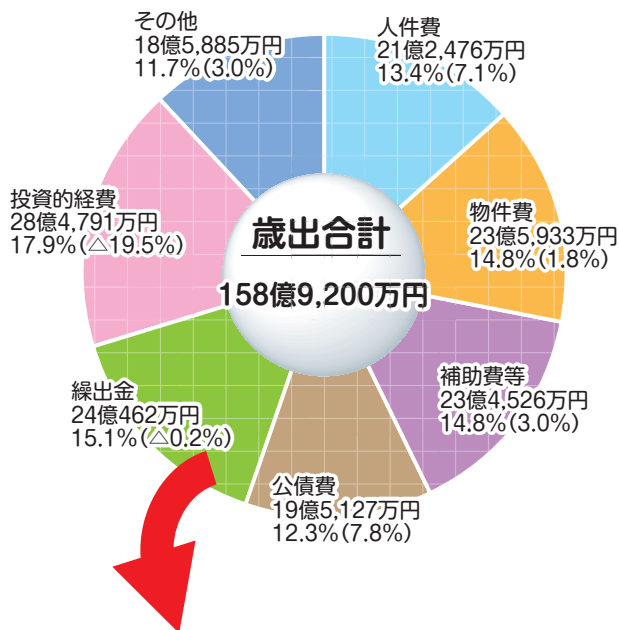


歳入 (予算区分の説明)

- 町税：みなさんに納めていただく税
- 地方交付税：全国どこでも公平なサービスが受けられるように、国が国税の一定割合を交付するもの
- 使用料及び手数料：公共施設などの利用料金や印鑑証明などの証明書発行にかかる手数料など
- 国庫支出金：特定の事業を行う場合に、国から交付される負担金や補助金など
- 道支出金：特定の事業を行う場合に、北海道から交付される負担金や補助金など
- 線入金：町の貯金からの取崩金や、公共施設の建設費借入金の返済に使用するための貯金の取崩金など
- 町債：道路整備や学校建設などの事業を行うための借入金 (借金)
- その他：地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金および負担金、財産収入、諸収入など

主な増減内容

- 地方交付税 対前年度 2億5,535万円増
 - ・子ども子育て費などの需要額の増によるもの
- 道支出金 対前年度 1億2,658万円増
 - ・緑ヶ丘森林公園整備事業等によるもの
- 国庫支出金 対前年度 1億7,834万円減
 - ・広陵中学校改良事業(本校舎)の完了等によるもの
- 町債 対前年度 1億3,660万円減
 - ・広陵中学校改良事業(本校舎)の完了等によるもの



歳出(性質別) (予算区分の説明)

- 人件費：職員の給与や議員の報酬など
- 物件費：町の施設で使う光熱水費、消耗品費、委託料など
- 補助費等：外部団体等に対する補助金や負担金など
- 公債費：長期に借入れた町債 (借金) の返済金
- 線出金：一般会計から特別会計や企業会計に対し、国の基準等に基づき支出するもの
- 投資的経費：道路・学校・公園などの整備に要する経費
- その他：扶助費、維持補修費、積立金、貸付金、予備費の合計

主な増減内容

- 公債費 対前年度 1億4,126万円増
 - ・大型建設事業の償還開始によるもの
- 投資的経費 対前年度 6億9,066万円減
 - ・広陵中学校改良事業(本校舎)の完了等によるもの

一般会計から特別会計・企業会計への線出金の内訳

線出先会計	令和6年度	令和5年度	増減額	伸率	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	1億9,197万円	1億9,075万円	122万円	0.6%
	後期高齢者医療特別会計	1億295万円	9,362万円	933万円	10.0%
	介護保険事業特別会計	2億9,422万円	2億9,563万円	△141万円	△0.5%
	町営牧場特別会計	1,860万円	1,970万円	△110万円	△5.6%
企業会計	簡易水道事業会計	1億155万円	7,664万円	2,491万円	32.5%
	下水道事業会計	2億8,860万円	3億3,193万円	△4,334万円	△13.1%
	病院事業会計	12億79万円	11億9,967万円	111万円	0.1%
合計	21億9,867万円	22億796万円	△928万円	△0.4%	

※数値については千円単位のを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額や%の数字が一致しない場合があります。

令和6年度予算の主な事業の内容

「第7期中標津町総合計画」の基本目標である5つの分野に基づく主な予算の使い道をお知らせします。

政策	1. つながりが未来を築くまちづくり 〔行財政分野〕	
内容	人口減少対策調査研究事業 (町出身大学生等への町内企業情報発信など)	104万円
	外国人財誘致推進事業 (海外プロモーション・招致活動 (2ヶ国)、留学生支援)	8,634万円
	窓口DX推進事業 (書かない窓口の導入)	3,141万円

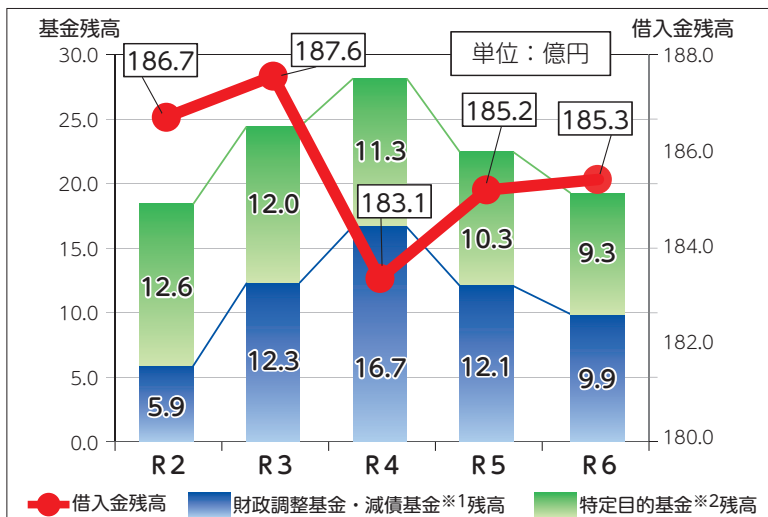
政策	2. 安心と生きがいを感じるまちづくり 〔健康・福祉・子育て分野〕	
内容	子どものための教育・保育経費 (泉保育園・認定こども園に係る運営経費負担金など)	5億9,062万円
	子育て世帯負担軽減給付事業 (児童手当、乳幼児医療扶助など)	3億2,566万円
	児童福祉施設への冷房設備 (町立保育園、児童センターみらいる、西児童館、なかよし児童館、計根別こども館えみふる)	1,830万円
	各種相談・健康検査 (妊婦・産婦・乳幼児等)、新生児聴覚検査、産後ケア事業など ※国の補正関連分含む	3,007万円
	公的介護施設等基盤整備事業 (民間事業者による認知症高齢者グループホーム整備に対する補助)	5,628万円
	介護保険事業の運営 (認知症初期集中支援事業、介護予防事業など)	16億9,311万円
	各種予防接種等事業 (带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成など)	5,111万円

政策	3. 産業の力みなぎるまちづくり 〔経済・産業分野〕	
内容	牛乳消費拡大推進事業 (牛乳・乳製品の消費拡大PRなど)	200万円
	観光施設整備改修事業 (開陽台駐車場トイレ改築工事、既設トイレ解体工事)	5,300万円
	農業基盤整備事業 (草地造成・草地整備など) ※国の補正関連分含む	1億296万円

政策	4. 住みやすいまちづくり 〔都市基盤・生活環境分野〕	
内容	市街地および郊外道路の道路整備 (改良・舗装・補修など)	5億6,510万円
	照明灯・道路照明灯LED化整備事業 (脱炭素社会に向けたLED化整備)	1億6,136万円
	緑ヶ丘森林公園キャンプ場利用促進事業 (キャンプ場本工事、管理棟・公園トイレ設計)	3億8,697万円

政策	5. 郷土愛あふれるまちづくり 〔教育・文化分野〕	
内容	GIGAスクール構想推進事業 (ICTを活用した教育環境整備など)	873万円
	学校施設等冷房設備整備事業 (実施設計、保健室等冷房設備整備) ※補正予算分含む	4,916万円
	物価高騰対策学校給食費支援事業 (小・中学生の給食費無償化 (6ヶ月分))	4,922万円

一般会計における借入金・基金残高の推移



借入金残高

町では、道路・公営住宅・学校など、将来にわたって利用する施設を整備するために借入れを行っており、令和6年度末の残高は185億3千万円となる見込みです。

基金残高

町の貯金である基金は、物価高騰や公共施設の整備に伴う財源不足のほか、基金の活用目的に応じた取り崩しを行うことにより、令和6年度末の残高は19億2千万円となる見込みです。

※1 財政調整基金・減債基金：財源不足時や災害等の緊急時、借入金の償還などに用いる基金

※2 特定目的基金：総合体育館建設基金や地域振興基金などの決められた目的のために用いる基金

●令和5年度および令和6年度については、各年度末の見込み額です。

中標津町子育て支援(預かり保育)事業

町では、「ファミリー・サポート・センター事業」「一時預かり保育事業」を実施しています。利用するためには事前登録（無料）が必要です。登録を希望される方は、印鑑をお持ちのうえ、子育て支援課（役場1階窓口④番）までお越しください。なお、実際に利用する際は、各事業所に事前の予約が必要です。

※「病児保育事業」につきましては、現在休止中ですが、新たな実施場所、内容等が確定次第、町ホームページや広報紙にてお知らせします。

事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (ファミサポ)	一時預かり保育事業	
		中標津市街地	計根別市街地
事業内容	保護者の都合による一時的な預かり、保育園・幼稚園・小学校等の開始時間前や終了後の預かり、お子さんの送迎サポートなど	保護者の就労や傷病、育児疲れやリフレッシュのため、一時的にお子さんを預かる事業	
運営者	一般社団法人 かぼの	一般社団法人 かぼの	中標津町
利用可能日	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 自宅預かりの場合は土・日・祝日も可能な場合があります。	月～金曜日（祝日、年末年始除く）	
最大利用時間	7時～20時	9時～17時	
対象年齢等	小学6年生まで	生後6か月～小学校就学前	生後6か月～3歳に達する年度の末日
登録受付場所	子育て支援課（役場1階窓口④番）		計根別こども館『えみふる』
予約受付・預かり場所	・東21条南7丁目6番地『こども園 かぼの』 ・原則、会員宅で行われますが、打ち合わせのうえ『こども園かぼの』内での保育も可能。	東21条南7丁目6番地『こども園 かぼの』	計根別南2条東3丁目1 計根別こども館『えみふる』
電話番号	☎74-8016（月～金曜日 9時～17時に予約可能）		☎78-2255
1回あたりの利用者負担額	※年齢は、年度初日時点の年齢で区分します。		
	月～金曜日（事前予約） 9時～17時 30分 350円 ※上記以外の時間外や交通費等サポートに要した経費は別途料金 ※きょうだいで預ける場合、2人目以降半額	【3歳未満】 4時間未満 1,600円 4時間以上 3,000円 【3歳以上】 4時間未満 1,200円 4時間以上 2,200円	【3歳未満】 4時間未満 1,600円 4時間以上 3,000円

問い合わせは、子育て支援課 子育て支援係まで。

マイナンバーカードの住所変更をお忘れなく！

マイナンバーカードをお持ちの方は、カードの住所変更手続きが必要です。

マイナンバーカードの住所変更手続きは、転入の届出日から90日以内に行なってください。

90日以内に手続きを行わなかった場合は、カードは廃止となり、再発行には1,000円の手数料がかかりますのでご注意ください。

※同一世帯の方であれば手続きをすることができますが、交付時に設定した4桁の暗証番号が必要になります。暗証番号をご確認のうえ手続きへお越しください。



戸籍の広域交付が始まりました

令和6年3月1日より戸籍法の一部を改正する法律が施行され、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍・除籍全部事項証明書（謄本）が請求できるようになりました。本籍地以外の市区町村の戸籍を請求する際は、戸籍証明書等を請求できる方が、顔写真付きの身分証明書を持って窓口へ請求する必要があります。

戸籍証明書等を請求できる方

●本人 ●配偶者 ●父母、祖父母など（直系尊属） ●子、孫など（直系卑属）

※戸籍証明書等を請求できる方からの委任状があっても、請求はできません。

※郵送や代理人による請求はできません。

※制度の詳細など、詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

問い合わせは、住民保険課 戸籍住民係まで。

今年度のふるさと納税の活用事業をお知らせします！

ふるさと納税によってみなさんからいただいたご寄附をどのように活用していくか、令和6年度の活用事業をお知らせします。

今後もより良いまちづくりに取り組んでいきますので、ぜひみなさんからも、町外在住の家族や知り合いの方々にこの制度のPRをお願いします。

■寄附金活用事業(令和6年度事業)

農業高校修学環境支援事業 **活用額357万円**

農業高校修学環境の支援として実習服等の現物支給や資格検定料の全額助成を行います。



窓口DX推進事業 **活用額1,570万円**

住民サービス向上に向けた書かない窓口を導入し、来庁者の利便性向上として書類作成や手続きを簡素化します。

空家等利活用促進事業補助 **活用額200万円**

空家等の流通・利活用を目的とした、空家等の調査費、家財処分費、改修費の一部に対し補助を行います。

牛乳消費拡大推進事業 **活用額200万円**

牛乳・乳製品等の消費拡大に向けたPR等を行います。また、牛乳消費拡大応援条例10周年の記念事業を展開します。



事業名(左記以外の活用事業)	活用額
若者の交流やまちづくり参加の促進	54万円
小樽商科大学との連携による経済分析など	250万円
テレワーク誘致のための支援	70万円
町民の健康づくりに向けた取り組み	45万円
町立保育園の音響機器整備	47万円
子ども・子育て支援事業計画の策定	309万円
産婦健診・産後ケア事業	186万円
不妊治療費の助成	64万円
保育士等養成のための支援	240万円
農業後継者対策のための各種イベント開催	150万円
地産地消・6次産業化に向けたイベント開催	35万円
酪農学園大学との連携による新商品開発など	73万円
畜産食品加工研修センター機器整備	158万円
地場産品知名度向上のための地域食材利活用促進	50万円
観光パンフレット制作	44万円
まちなか賑わいのためのイベント開催支援	42万円
児童生徒のスポーツ文化大会参加経費の支援	600万円
日本体育大学のラグビー部などの合宿誘致	56万円
児童生徒の成長期スポーツ検診など	25万円

問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係まで。

住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金支給のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、光熱水費や食費等、さまざまな支出が増加する中、非課税世帯と同様にその影響が大きいと考えられる住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給します。

【対象世帯】

令和5年12月1日(基準日)において、中標津町に住民登録がある世帯で、令和5年度分の住民税が「均等割のみが課税の方」または「均等割のみが課税の方と非課税の方」だけで構成される世帯。

※すでに令和5年度において、住民税非課税世帯を対象とした電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を受給された世帯は対象となりません。

【支給金額】

1世帯あたり10万円

【申請方法】

中標津町から支給対象となる可能性がある世帯の世帯主宛に確認書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、申請先まで提出してください。

本町に課税情報がない令和5年1月2日以降の転入者が含まれる世帯は、申請書が届きませんので、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

【申請受付期間・場所】

3月18日(月)～5月31日(金)

9時～17時 ※土・日・祝祭日は除く

郵送(返信用封筒による申請)または福祉課(役場1階窓口⑤番)・計根別支所

問い合わせは、福祉課 社会福祉係まで。

65歳以上の
の
みなさんへ

令和6年4月から 介護保険料を見直します!

第1号被保険者(65歳以上の方)介護保険料の改正ポイント

①保険料基準額の見直し

基準年額58,800円から62,400円
(基準月額4,900円から5,200円)に改定されました。

②合計所得金額の改正

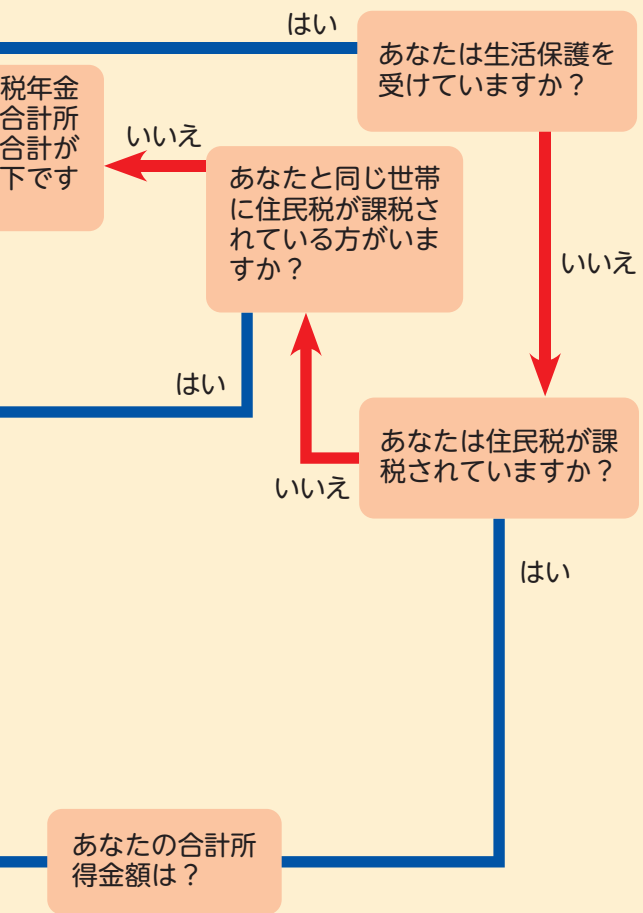
保険料算定の所得段階を10段階から13段階に細分化するとともに第9期介護保険事業計画における第1号保険料の基準所得金額については、国が示す基準に基づき改正されました。

改正前(令和3~5年度)	
第6段階	本人課税、合計所得金額 125 万円未満
第7段階	本人課税、 125 万円 \leq 合計所得金額 $<$ 210万円
第8段階	本人課税、210万円 \leq 合計所得金額 $<$ 320万円
第9段階	本人課税、320万円 \leq 合計所得金額 $<$ 400 万円
第10段階	本人課税、 400 万円以上



改正後(令和6~8年度)	
第6段階	本人課税、合計所得金額 120 万円未満
第7段階	本人課税、 120 万円 \leq 合計所得金額 $<$ 210万円
第8段階	本人課税、210万円 \leq 合計所得金額 $<$ 320万円
第9段階	本人課税、320万円 \leq 合計所得金額 $<$ 420 万円
第10段階	本人課税、 420 万円 \leq 合計所得金額 $<$ 520 万円
第11段階	本人課税、 520 万円 \leq 合計所得金額 $<$ 620万円
第12段階	本人課税、 620 万円 \leq 合計所得金額 $<$ 720万円
第13段階	本人課税、合計所得金額 720 万円以上

問い合わせは、介護保険課 介護保険係まで。



この収入額には含まれません。
「所得に係る特別控除額」と「年金収入に係る所得額」
から公的年金控除額を引いた額です。

平成12年4月にスタートした介護保険制度。高齢者の方や実際に介護が必要と認定された方、介護をされているご家族の方へのアンケートなどを基に、町民や保健・福祉・医療関係機関代表とで構成する「高齢者福祉計画策定委員会・介護保険運営協議会」において、より利用しやすい制度の内容や保険料を検討し、令和6年度から令和8年度までの期間の「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。65歳以上の方の介護保険料はこの計画により算定されており、3年ごとに見直しを行なっています。

本町の介護保険の状況は、平成12年の制度開始以来、在宅サービスの需要の増加に応える形で新規事業所の参入や定員の増員など基盤整備が図られ、利用しやすい環境が整備されてきました。今後も高齢者の増加に伴い要介護認定者も増加するものと思われることから、地域支援事業による介護予防の取り組みを進めています。

新たな介護保険料は、高齢化率の上昇に伴う認定者数の増加、令和6年4月から実施される介護報酬の改定などの影響により、基準額で月額5,200円と第8期介護保険事業計画期間と比較し300円の増額となります。

介護保険制度は、みなさんの介護保険料によって支えられている制度です。ご理解とご協力をお願いします。

あなたの介護保険料は?(年額)

第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、所得に応じた負担となるよう、基準額(第5段階)を基に、13段階に設定しています。

賦課期日(4月1日)の「前年の年金収入額や合計所得金額および世帯の課税状況」などに応じて次のとおりとなります。

(令和6年度～令和8年度までの保険料/年額)

段階	条件	算定額	判定	判定基準
第1段階	●生活保護を受けている方 ●世帯全員が住民税非課税で本人の「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円以下の方	基準額×0.285 17,800円	はい	あなたの課税年金収入額 ^{※1} と合計所得金額 ^{※2} の合計が80万円以下ですか?
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で第1段階に該当しない方で、本人の「課税年金収入額+合計所得金額」が120万円以下の方	基準額×0.485 30,300円	はい	あなたの課税年金収入額 ^{※1} と合計所得金額 ^{※2} の合計が120万円以下ですか?
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	基準額×0.685 42,800円	いいえ	
第4段階	●本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる方で、本人の「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円以下の方	基準額×0.9 56,100円	はい	あなたの課税年金収入額 ^{※1} と合計所得金額 ^{※2} の合計が80万円以下ですか?
第5段階	●本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる方で、第4段階に該当しない方	基準額 62,400円	いいえ	
第6段階	●本人が住民税課税者で「合計所得金額」が120万円未満の方	基準額×1.2 74,800円		120万円未満
第7段階	●本人が住民税課税者で「合計所得金額」が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3 81,100円		120万円以上 210万円未満
第8段階	●本人が住民税課税者で「合計所得金額」が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5 93,600円		210万円以上 320万円未満
第9段階	●本人が住民税課税者で「合計所得金額」が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.7 106,000円		320万円以上 420万円未満
第10段階	●本人が住民税課税者で「合計所得金額」が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.9 118,500円		420万円以上 520万円未満
第11段階	●本人が住民税課税者で「合計所得金額」が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.1 131,000円		520万円以上 620万円未満
第12段階	●本人が住民税課税者で「合計所得金額」が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.3 143,500円		620万円以上 720万円未満
第13段階	●本人が住民税課税者で「合計所得金額」が720万円以上の方	基準額×2.4 149,700円		720万円以上

《用語解説》

※1 課税年金収入額とは …… 老齢退職年金などの収入額をいいます。障害年金や遺族年金は税法上、非課税扱いとなります。

※2 合計所得金額とは …… 「収入金額」から「必要経費など」を控除した額をいいます。「長期譲渡所得および短期譲渡所得(第1～5段階のみ)」を控除した額となります(年金収入のみの方であれば年金収入額から)

1995年（平成7年）に発生した阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の大半は建物などの倒壊による圧迫死・窒息死によるものとされています。

今年1月1日に発生した能登半島地震でも被害拡大の一因と指摘されているのが木造住宅の低い耐震化率とされています。



じゃがいもずきん「ききぼう」くん

全国平均では9割近くの住宅で耐震化が進んでいて、中標津町では8割以上の住宅で耐震化が進んでいます。

特に、昭和56年以前の旧耐震基準による建物は地震に弱いとされています。耐震診断を受け必要な工事を行いましょう。

令和6年度中標津町既存住宅耐震化事業補助金交付制度

令和6年度より「除却工事」が補助対象事業となりました

除却工事とは 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断の結果「倒壊する危険性が高いものについて、住宅をすべて解体し除去する工事」をいいます。

中標津町では、地震などによる住宅の倒壊を防止し、その安全性の向上を図るために、「耐震診断」や「耐震改修」「除却工事」などを行う住宅の所有者に対して、その事業に要する費用の一部を補助する制度を設けています。

■補助の対象となる事業

*耐震診断

現地調査や構造計算によって、建物に耐震性があるかを建築士に判定してもらう。

*補強設計

耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定された場合に補強方法を設計してもらう。

*耐震改修

策定された補強計画に基づき、耐震改修（補強）工事を行う。

■補助の主な要件

次のいずれにも該当する中標津町内にある既存住宅が対象となります。

- *中標津町内に住所を有し、町税等を完納している申請者自らが居住している既存住宅
- *昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- *耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅

■補助限度額（1戸あたり）

対象事業	補助対象経費	補助金交付額（最大）
耐震診断	耐震診断に要する経費	8万9千円
補強設計	補強設計に要する経費	10万円
耐震改修	耐震改修（除却）工事に要する経費（工事実施に伴う付帯工事を含む）	70万円
除却（解体）工事		

■申請方法

必要な書類や図面を添えて、所定の申請書に必要な事項を記入のうえ、提出してください。

※補助金を受けるには、着手する前に申請が必要です。まずはご相談ください。

■申請受付期間

9月13日（金）まで

■その他

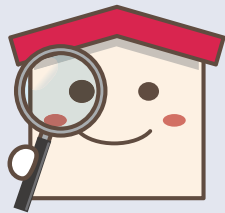
*申請から補助金交付までを同じ年度内に行なっていただきます。



戸建て木造住宅を無料で耐震診断します

根室振興局では、戸建て木造住宅の無料耐震診断を実施していますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書はウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXにて窓口あてに送付してください。



【窓口、問い合わせ先】
根室振興局建設指導課

☎0153-23-6832 ☎0153-23-6217

北海道 無料耐震診断

🔍 検索

60歳以上の方のためのリフォーム融資があります

住宅金融支援機構の高齢者向け返済特例制度

（耐震補強工事・部分的バリアフリー工事・ヒートショック対策工事）

- ・全期間固定金利
- ・1,500万円まで融資可能
- ・毎月の返済は利息のみ
- ・元金はお亡くなりになったときの一括返済
- ・公的年金収入のみでも申込可能
- ・高齢者住宅財団が連帯保証（保証なしコースもあります）

【問い合わせ先】

住宅金融支援機構

TEL0120-0860-35（通話無料）

営業時間：9時～17時（祝日、年末年始を除く）

詳しくは、総務課 防災係まで。

令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円です

令和6年4月分からの国民年金保険料の額は、月額16,980円（令和6年3月分までは16,520円）となります。付加保険料を申し込まれている方は、400円を上乗せした17,380円が月額の保険料です。

～保険料は『前納』（まとめて前払い）がお得です～

	前納する期間	前納額	納付期限
前納	令和6年4月～令和7年3月分(1年分)	200,140円 (3,620円割引)	4月30日
上期	令和6年4月～令和6年9月分(6か月分)	101,050円 (830円割引)	4月30日
下期	令和6年10月～令和7年3月分(6か月分)	101,050円 (830円割引)	10月31日

※「前納額」は、現金またはクレジットカードで納付した場合の額です。
 ※（ ）内の割引額は、1か月ごと納付した場合の合計額と比べて割引となる額です。
 ※口座振替で前納する場合は、さらに割引額が大きくなります。



問い合わせは、住民保険課 保険年金係まで。



春の限定メニューが帰ってくる！
 4月中旬～6月は柔らかく、脂が豊かな
 『サクラマス』の限定メニューが再び登場！

町内認定店の特色を生かした限定メニューは公式SNSで紹介しています。
 ぜひ、“今しか食べられない旬のメニュー”をチェックして楽しんでください！

公式WEB instagram facebook



「旬の食材を活かした料理」提供店

- 炙りや 達磨
- そば処 富貴庵
- 〇ほ食堂
- 板前料理 はねだ
- 創作ダイニングNORTH KITCHEN
- 焼肉酒菜〇まる
- 鮨 わたなべ
- むらかみうどん
- 食事どころとらや
- 中国料理 大和殿
- 炉ばた 開陽台
- 炭火焼肉 雅々
- 東龍門
- (順不同)

問い合わせは、なかしべつ旬の食材活用推進協議会（事務局：経済振興課 観光振興係）まで。

有料広告

入会キャンペーン実施中

- 2024年1月22日(月)～9月20日(金) -
 入会キャンペーン期間中お申込みの方で
 1年以上受講していただける方には
習字道具セット進呈中



日本習字大志教室

講師 佐々木 古寿恵

大志教室

中標津小学校近辺
 ● 水曜日 ● 14:30～17:00
 ● 土曜日 ● 10:00～12:00
 14:30～17:00

西町会館

丸山小学校近辺
 ● 木曜日 ● 14:45～17:00

中標津町内 2カ所で開講中

お申し込みや詳しい情報は
 Web や LINE で受付中



日本習字 大志教室

検索

いきいき教室



ご自身はもちろん、みんなで体も脳も“いきいき”と生活を送れるように教室を開催します。

- 時間**：10時～11時30分
場所：総合福祉センター（プラット）三世代交流室・健康増進室
 ※送迎はありません
参加対象：40歳以上の町民の方で、要介護認定を受けていない方
参加費：無料
申し込み：5月2日(木)まで（各日程で空きがあれば随時申し込み可能です）
その他：動きやすい服装（ストッキングは避けてください）、上靴、飲料水、筆記用具があるとよいです。
申込方法：電話またはWEB予約（右記のQRコードから申し込みができます！）



日程	内容	講師
5月9日(木)	簡単！体チェック	包括支援センター 理学療法士・保健師
6月13日(木)	特殊詐欺などについて	中標津警察署 生活安全課
7月11日(木)	ふまねっと	ふまねっとインストラクター 澤野 功氏
8月8日(木)	ふまねっと	ふまねっとインストラクター 澤野 功氏
9月12日(木)	介護保険・認知症予防について	包括支援センター 保健師
10月10日(木)	お口の健康についてなど	保健センター 歯科衛生士
11月14日(木)	食生活などについて	保健センター 栄養士
12月12日(木)	簡単！ストレッチ	包括支援センター 理学療法士
1月9日(木)	生活習慣病などについて	保健センター 保健師
2月13日(木)	簡単！貯筋運動	包括支援センター 理学療法士・保健師

申し込み・問い合わせは、介護保険課 介護支援係まで。

中標津町合葬墓の使用を開始します

◆申請方法

- ・「使用許可申請書」「埋蔵同意書兼承諾書」に記入のうえ、生活課窓口で申請してください。
- ・添付書類として「火葬許可証（または改葬許可証）」、申請者の住所確認書類（住民票等）、親族関係が確認できる書類（戸籍謄本等）などが必要です。詳しくは、窓口で説明します。

※申請者の他に、「親族」から1名の同意者が必要になります。

◆使用資格

- 以下の①～③のいずれかに該当する人
- ①本町に現住所があり（または以前住所があった）、親族の焼骨を埋蔵しようとする人
 - ②生前、本町に住所があった故人の焼骨を埋蔵しようとする人
 - ③町内にある墓地や納骨堂に埋蔵されている焼骨を合葬墓に改葬しようとする人

※現在、町営墓地にお墓（または区画）がある場合は、墓じまい後に申請できます。

※生前受付はできません。

◆使用料

- ・使用許可を受けた際に使用料を納付していただきます。毎年の管理料等は不要です。
- ・申請者の現住所が町内の場合：焼骨1体につき15,000円（町外の場合は30,000円）
- ・生活保護受給者である場合などに、使用料を減免する制度があります。

◆埋蔵方法など

- ・焼骨は埋蔵すると取り出せません。事前にご親族でよく相談してください。
- ・納骨ができる期間は、原則、毎年4月1日から11月30日までの平日のみです。
- ・お骨の埋蔵時は、親族等が骨箱や骨壺から「焼骨のみ」を取り出し、自ら合葬墓に直接入れていただきます。また、焼骨以外の副葬品は埋蔵できません。
- ・町では永代供養等の宗教的儀式は一切行いません。

窓口が混み合うことも予想されますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

なお、詳しい内容は、町ホームページまたは生活課（役場1階窓口③番）にパンフレットを置いています。

トイレや浄化槽の汲み取り料金が変わります

汲み取りに係る経費が増加していることから、現在の汲み取り体制の維持のため、令和6年10月1日より、約15年ぶりに汲み取り料金が改定となります。今後も段階的な改定として、令和8年に再検討予定です。

区分	新料金	現在の料金
下水道処理区域内の家庭（主に市街地）	13.00円/L	10.00円/L
事業所・官公庁	13.00円/L	10.00円/L
下水道処理区域外の家庭（市街地周辺・郡部）	8.32円/L	6.40円/L

問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

有料広告

新規開校 4週間無料体験学習

- 対象学年** 新小学5年～新中学3年まで
期間 毎週水曜日・金曜日の15時～22時の中で自由
学習時間 体験学習中は1回90分

受付中

第1期体験生受付は先着40名様までとさせていただきます

リアレイスの5つの特徴

- ①教室での学習する時間・科目は自分で決める
- ②ご家庭には入退出メールでお子様の入退出時間をご連絡
- ③一人ひとりの学習デスクと先生の質問デスクを分けた教室
- ④ご家庭でも確認できるその日の学習内容などを記載した家庭連絡ファイル
- ⑤お子様との対話を重視した学習空間

サポーターグループ リアレイスの『自学自習力を身に付ける塾』を知っていただく
4週間無料体験学習をまずは体感して下さい



学伸舎グループ ホームページ

サポーターグループ SUPPORTING SELF-STUDY REALIZATION PLACE
リアレイス 中標津
 中標津町東5条南1丁目1番地13 ビアビル2F
0153-74-8727

学伸舎グループ ●学伸舎 弟子屈スクール ●学伸舎 標茶スクール ●リアレイス 中標津

『AFくらぶ』会員募集のご案内

畜産食品加工研修センターでは、令和6年度『AFくらぶ』会員を募集します。
『AFくらぶ』とは、研修センターの製品（地元の牛乳で作った乳製品、道東産の肉で作った肉製品）をご愛顧いただく会で、店頭販売していない製品を数多く販売しています。

募集期間 4月3日(水)～4月23日(火) **募集人数** 50人程度
頒布期間 令和6年6月～令和7年3月(毎月またはお好きな月を選んで購入できます)



主な製品内容 チーズ（6種類）、ウインナーソーセージ（8種類）、ビーフジャーキー（2種類）、ポロニアソーセージ、ベーコン、ハム入ソーセージ、フランクフルト、ロースハム、ローストビーフ、スモークビーフ、ヨーグルト（以上の製品をセットにし、月替えて頒布します）

案内書を希望する方は、以下までお問い合わせください（土・日・祝日除く）。

申し込みは、畜産食品加工研修センター ☎78-2216まで。

令和6年度 陸・海・空自衛官等募集中

募集種目	受付期間	試験期日	合格発表	その他
航空学生	7月1日～9月5日	1次：9月16日 2次：10月12日～17日 3次：海 11月15日～12月11日 空 11月9日～12月12日	1次：10月4日 2次：海 11月6日 空 10月31日 最終：1月20日	
一般曹候補生	①3月1日～5月7日（一般） ②7月1日～9月3日（現役高校生・一般） ③10月1日～11月28日	①1次：5月17日～26日 2次：6月15日～30日 ②1次：9月14日～22日 2次：10月12日～27日 ③1次：12月7日～12日 2次：1月6日～13日	①1次：6月6日 最終：7月18日 ②1次：10月3日 最終：11月21日 ③1次：12月23日 最終：1月30日	「曹」となる自衛官
自衛官候補生	年間を通じて行なっています。	受付時にお知らせします。	※上記のほかにも設定する場合がある。	「任期制」の自衛官選抜試験で合格後「曹」も可能
予備自衛官補（一般） 予備自衛官補（技術） （国家免許資格等を有する者）	①1月22日～4月11日 ②※6月1日～9月19日 ※①で採用予定数を採用した場合は、②を実施しない場合あり。	①4月6日～21日 ②9月21日～10月7日	【合格発表】 ①5月29日 ②11月7日	所定の教育訓練終了後予備自衛官として任用

※細部問い合わせおよび説明は随時受付中



自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所
(中標津町東1条南1丁目7-1)
☎72-0120まで。

有料広告

中標津町の皆様へ

墓じまいを
お考えの方。
今のお墓の悩み
解決します！

加藤石材まで
お電話ください！

相談無料！

見積無料！

休日対応！

フリーダイヤル

0120-778-544



- 中標津町役場 電話73-3111
- 中標津町役場 計根別支所 電話78-2211
- 中標津町保健センター 電話72-2733
- 中標津警察署 電話72-0110
- 中標津消防署 電話72-2181
- 中標津町立病院 電話72-8200
- 中標津保健所 電話72-2168

中標津町では町民のみならず緊急時に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

こども相談のお知らせ

保健センターでは、就学前までのお子さんの発達に関して専門職による個別相談の日を設けています。
「転びやすい」、「言葉が遅い気がする」、「発音が気になる」、「どもりがある」、「おちつきがない」などご家庭や集団の中で困っていることに対して、アドバイザーが受けられます。お気軽に保健センターへお問い合わせください。

時月2回(予約制)
所 中標津町保健センター

対 就学前までのお子さん

担 児童デイサービスセンターの作業療法士・言語聴覚士・公認心理師が担当します。
問 中標津町保健センター

子宮頸がん予防ワクチン 予防接種のお知らせ

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の対象者は、小学6年生から高校1年生(相当)の女子ですが、これまで接種機会を逃した、平成9〜19年度生まれの方も公費で予防接種を受けられます。

時 令和7年3月31日まで
所 町立中標津病院 ※要予約

なかしべつ内科クリニック (72) 2516

※中学生以上・要予約
問 中標津町保健センター

なかしべつ内科クリニックが 開業しました

中標津町開業医誘致条例に基づき助成を行なった診療所第1号が開業しました。

所 なかしべつ内科クリニック
西5条北2丁目2番地
(旧富沢内科医院跡)

他 診療科目：内科、消化器科
診療時間：7時〜11時
13時〜15時30分

休 診日：土・日・祝日
問 なかしべつ内科クリニック
(72) 2516

税金

町税等納付で利用可能なスマートフォン決済アプリが増えます

町道民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・町営住宅使用料・駐車場使用料の納付で利用可能なスマートフォン決済アプリが今月から増えました。

スマートフォン決済アプリを利用して、納付書に印字されているコンビニ収納用バーコードを読み取ることで、町税等を納付することができます。

対 Pay pay 請求書支払い

LINE pay 請求書支払い

au PAY 請求書払い

支払秘書

J-coin 請求書払い

d払い 請求書払い

問 納税課 収納係

令和6年度は固定資産の評価替え年度です

固定資産税および都市計画税にかかる土地と家屋の価格は、地方税法の規定により3年に一度見直し(評価替え)を行なっています。今年度は評価替えの年度となるため、3年間の価格変動を反映させた評価額に見直し、固定資産課税台帳に登録されています。

課税台帳の閲覧・価格等の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧と価格等縦覧簿の縦覧を次のとおり行います。

時 4月1日(月)〜5月31日(金)
8時30分〜17時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

所 税務課

持 運転免許証等本人確認できる書類、代理人または法人の場合は委任状

※納税通知書の発送は、5月1日(水)を予定しています。

問 税務課 資産税係

一般

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は次のとおりです。

日 程	ごみ収集	最終処分場
4月29日(月)祝	通常どおり	通常どおり
5月3日(金)祝	休	休
5月4日(土)祝	休	9時〜12時
5月5日(日)祝	休	休
5月6日(月)祝	休	休

問 生活課 環境衛生係

河川水質調査結果

町では、毎年、環境保全に資することを目的に河川水質調査を行い、清浄な水質を維持しています。調査箇所は、町を流下する標津川と当幌川の上流部と下流部の4箇所、結果はホームページに掲載しています。

問 生活課 環境衛生係

マイナンバーカード 夜間窓口について

日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受け取りに限らず、券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続きであれば行うことができます。

時 夜間窓口 4月16日(火) 18時〜19時45分
問 住民保険課 戸籍住民係

年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所の年金相談所が次の日程で開設されます。相談は完全予約制です。

時 5月8日(水) 13時〜17時

5月9日(木) 9時〜14時

所 中標津町役場 2階202会議室

申 釧路年金事務所

電話0154(25) 15221

※電話をかけると自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

下水汚泥たい肥「環甦」の配布について

資源循環型社会の構築を目指す取り組みとして、春用たい肥(下水汚泥たい肥)の配布を行います。希望される方は、たい肥袋(肥料袋等)をご持参のうえお越しください(家庭の花壇、葉物野菜等の補助肥料に適しているとされています)。

時 4月10日(水)〜19日(金)(土日を含む) 10時〜15時

所 下水終末処理場東35条北6丁目1番地
問 上下水道課 下水道係

上下水道課からのお知らせ

下水道管のつまりが多く発生しています。天ぷら油、ティッシュペーパー等は、つまりの元となるため流さないようお願いいたします。また、飲食店では排水設備の定期清掃の実施をお願いします。

問 上下水道課 下水道係

水道の手続きはお済みですか

新しく当町にお住まいになった方や、町内で引っ越しをされた方は、水道の使用開始・終了の届出が必要です。届出は電話でもできますので、忘れずにお願ひします。これから転居をされる方は、転居日が決まっていれば事前の手続きも可能です。また、引っ越しの際は、必ず室内の元栓を閉めてから退去してください。

8月25日は中標津町長選挙・中標津町議会議員選挙の投票日です

任期満了に伴う中標津町長選挙および中標津町議会議員選挙の選挙期日等をお知らせいたします。

告示日 令和6年8月20日(火)
選挙期日 令和6年8月25日(日)
中標津町選挙管理委員会
☎(73) 31111

令和6年度心身障がい者一般巡回相談について

北海道立心身障害者総合相談所の一般巡回相談が、次の日程で行われます。

身体障がい・知的障がい・その他心身障がい・補装具に関するご相談、または判定を希望される方は、期日までに事前申し込みが必要となります。

時 6月4日(火) 9時～17時
6月5日(水) 9時～17時
6月5日(水) 9時～17時

中標津町総合文化会館

2階(第1研修室ほか)
対 18歳以上の知的障がいをお持ちで、新たに療育手帳の取得を希望される方、またはすでに取得されている療育手帳の再判定を直接判定で行う必要がある方
18歳以上の身体障がいをお持ちで、電動車いす等の補装具の交付を希望される方

期 4月19日(金)まで
申 福 祉 課 障 がい 福 祉 係

優良運転表彰者募集のお知らせ

中標津町交通安全協会では、優良運転表

彰者を募集しています。

対 中標津町交通安全協会の会員(5年、10年、15年、20年、30年以上事故を起こさず、行政処分の前歴がなく過去3年以内に交通法令違反を犯したことはない方)
期 5月2日(木)～5月17日(金)
持 ①表彰申込書
生活課(役場1階窓口③番)で配布
②本年5月1日以降に発行された無事故・無違反証明書(本紙)
問 生活課 交通町民相談係

ぷらっと茶ふえのお知らせ

だれでも利用できる無料カフェです。ボランティアスタッフがお待ちしていますので、お一人で来ていただいても大丈夫です。お茶を飲んだりおしゃべりしたり自由に参加できます。ポッチャ大会などイベントを開催することもありますので、ぜひご参加ください!

時 毎月第1・3水曜日(祝日を除く)
※4月の第1水曜日(3日)はお休みです。10時～12時
問 中標津町地域包括支援センター

緑ヶ丘森林公園キャンプ場

5月1日より緑ヶ丘森林公園キャンプ場の営業が始まります。

キャンプ場再整備に伴い、6月上旬より工事が始まり、安全面を考慮し、利用区画の制限などを行いますのでご協力をお願いします。

なお、工事に伴う、利用区域の制限などの詳細は、町ホームページやWEB予約サイト「なつぷ」で発信しますのでご確認ください。

他 予約方法

・利用日の前日正午までの予約はWEB予約サイト「なつぷ」から
・利用日の前日正午以降の予約は、緑ヶ丘森林公園管理事務所に確認してください。

☎(73) 21911
問 管理課 管理係

春の全道火災予防運動

中標津消防署では、空気の乾燥および強風等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり春の全道火災予防運動を実施します。

期間中は、防火ポスターの掲示や消防車両による広報、各種メディアなどで『火の用心』の呼び掛けを実施しますので、『火のみなさん』のご理解とご協力をお願いします。

期 4月20日(土)～30日(火)までの11日間
期 間 中 行 事
①初日行事セレモニー
時 4月22日(月) 10時
所 中標津消防署庁舎前
②街頭啓発
時 4月22日(月) 10時20分
所 町内大型店舗前
問 中標津消防署予防課予防係

山を歩く時は

春は山菜採りや釣り等味覚のシーズン。山や川沿いを歩く方も多いかと思ひます。次のことに注意しましょう。

ヒグマに注意!
中標津町では、4～5月にかけて、冬眠明けのヒグマの目撃情報が数多く寄せられます。

今年は雪が少ないため、例年より早くヒグマが冬眠から目覚める可能性があります。一人で歩かない!(必ず複数で行動しましょう)

・鈴やラジオを持ち歩か! (ヒグマは人間が立てる音を嫌います)
・薄暗い時には行動しない!
・食べ物やゴミは必ず持ち帰る!(食べ物匂いを、ヒグマは学習します!)

・フンや足跡を発見した時は引き返す!
山に入る前に:
・国有林や私有地などに立ち入る際は、必ず地権者の了解を得るようにしましょう。
・暖かく、なるべくカラフルで目立つ服装を心がけてください!(緊急事態の時は、ハンターを伴い山を捜索することがあります。また、救助を必要とする怪我や遭難の際にも、そこに人が居る目印になります。)

有害鳥獣駆除が始まります

中標津町では農業被害防止・個体数調整のため、銃器による有害鳥獣駆除を実施しています。

○エゾシカ…5月上旬～10月下旬
○ヒグマ…4月許可日～9月30日
○カラス・キツネ…4月～3月(通年)
問 農林課 自然環境係

開陽台展望館オープンのお知らせ

時 4月29日(月・祝) 10時
※観光協会によるオープンイベントは、ゴールデンウィーク期間(5月3日～5日)に開催予定です。

問 経済振興課 観光振興係

有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家政婦派遣 収納アドバイス お任せ下さい

料金表	ースポット清掃ー
一 中古住宅清掃一般窓拭き一	レンジフード 14,300円～
1LDK 38,500円～	キッチン 11,000円～
2LDK 44,000円～	レンジキッチン外 22,000円～
3LDK 49,500円～	浴室(お風呂) 16,500円～
戸建て +20,000円～	トイレ 9,900円～
家政婦派遣2時間 6,600円～	窓ガラス 1,100円～

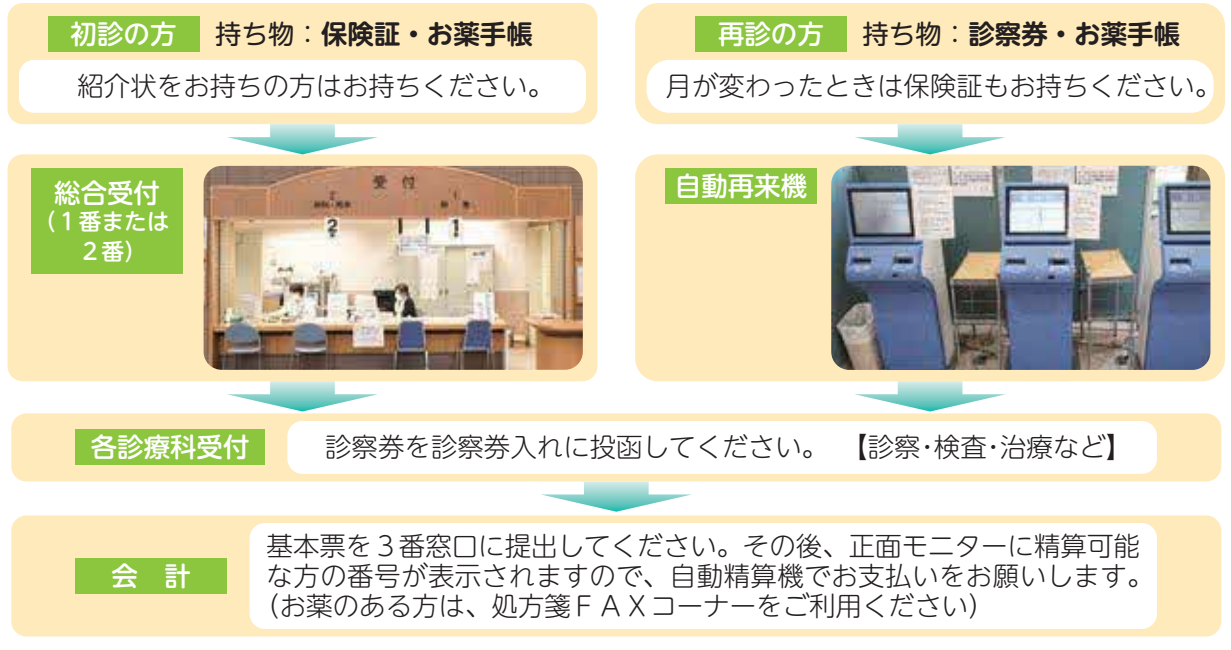
〒086-1157 標津郡中標津町西町3丁目20番1
電話 0153-70-4608 携帯 090-1386-9426

町立中標津病院からのお知らせ

外来受診の流れ

引越しなどにより転入された方は、町立中標津病院に初めて受診される方もいらっしゃると思います。当院の外来受診の流れについてお知らせします。

※正面玄関の解錠は7時30分、総合受付および自動再来機の受付は7時45分からです。7時30分の解錠前に来院された方には、到着順に受付整理券を配布しています。



お詫びと訂正 広報なかしべつ3月号掲載記事の訂正について

3月号に掲載した泌尿器科外来のオンライン診療の曜日に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。訂正箇所は以下のとおりです。

(正)	体制	オンライン診療		(誤)	体制	オンライン診療	
	曜日	第2・第4火曜日	第2・第4水曜日		曜日	第2・第4水曜日	第2・第4木曜日

問い合わせは、町立中標津病院 医事課 ☎72-8200まで。

令和7年度 職員採用試験(技術職)のお知らせ

町では、令和7年4月に採用する『技術職(土木・建築)』の採用試験を、次のとおり実施します。詳細は町のホームページをご覧ください。

なお、一般事務職を受験される方は、根室管内町職員採用試験(5月1日受付開始)をお申し込みください。

- 一次試験は民間企業で多く採用されている「SPI3」を実施します
- 試験日程を早め、6月中の内定を予定しています
- 希望者には、オンライン面接を実施します

募集数等 技術職 2名(土木1名・建築1名) **受験資格** 町ホームページをご覧ください
試験方法 一次試験：SPI3 二次試験：個別面接(オンライン面接可)
試験日 5月19日(日)
試験会場 中標津町役場(全国のテストセンター、自宅等でのオンライン受験も可能)
申込受付 5月8日(水)まで ※郵送の場合は当日の消印有効



◀町ホームページはこちら

申し込み・問い合わせは、総務課 職員係 まで。

今月の表紙

3月19日、中標津小学校にて卒業証書授与式が執り行われ、校長先生より卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。
今春、卒業を迎えられたみなさん、ご卒業おめでとうございます。

ひとのうごき

2月29日現在住民登録人口 ※ () 内は前月比

町の人口	22,346(- 65)【うち外国人 207(+ 1)】	誕生	10(+ 2)
男	11,040(- 34)【うち外国人 94(± 0)】	死亡	26(- 1)
女	11,306(- 31)【うち外国人 113(+ 1)】	転入	38(- 6)
世帯数	11,435(- 10)	転出	87(+ 33)